

平成30年度第3回 新潟市区自治協議会会長会議

- 日時 平成30年12月17日(月) 午後3時45分～午後5時30分
- 会場 新潟市役所本館3階 対策室1
- 出席者(行政区順)
  - ・ 倉島 敏弘 会長(北区), 後藤 岩奈 会長(東区), 田村 幸夫 会長(中央区), 小林 勲 会長(江南区), 東村 里恵子 会長(秋葉区), 小田 信雄 会長(南区), 岩脇 正之 会長(座長 西区), 長井 正雄 会長(西蒲区)
  - ・ 事務局
- 傍聴者0名(うち報道0名)

事務局（松屋市民協働課長）

これより、区自治協議会会長会議を始めます。  
進行につきまして、岩脇座長からお願いいたします。

座長（岩脇会長）

それでは、次第に沿って進めてまいりたいと思います。  
はじめに、議題（１）区自治協議会委員研修会アンケート結果について、事務局から説明をお願いいたします。

事務局（今井市民協働課係長）

市民協働課係長の今井と申します。よろしくお願いいたします。

11月21日に開催しました区自治協議会委員研修会につきましては、会長をはじめ各区の委員様から多数のご出席をいただきありがとうございました。また、一部の会長様からは、当日の発表もいただきまして、誠にありがとうございました。当日の参加状況や、参加者からいただいたアンケートの結果等をまとめましたので、報告させていただきます。

資料1をご覧ください。「平成30年度新潟市区自治協議会委員研修会の記録」です。

1ページめくっていただきますと、概要が記載されております。参加者数は108名、参加率は43パーセントとなっております。次の2ページから16ページまでは、パネルディスカッション時の発表資料及び意見交換内容を載せております。後ほどご確認いただきたいと思います。

17ページには、参加者のアンケートの結果を載せております。上段が各区の取組みの発表について、下段がその後のディスカッションについての意見となっております。

まず上段の取組み発表についてですが、「非常に良かった」、「良かった」が合わせて全体の82パーセントとなっております。「主な意見」としては、「各区の取組みを直接聞ける機会はめったにないのでとても参考になった」、「活発な区の事例を伺い、我が区ももっと活発になれるよう努力したい」などがあった一方、「各区の発表時間を長めに設定してほしかった」などの意見がありました。

次に、下段のディスカッションについてですが、「非常に良かった」、「良かった」が合わせて全体の42パーセントとなっております。「主な意見」としては、「時間が短か

った」というご意見が一番多く寄せられました。その他、「時間が大幅に不足していたが、ある程度有意義でもあった」などの意見もありました。

次に 18 ページをご覧ください。

上段は「委員研修会の希望形式」についてですが、講演会形式、パネルディスカッション形式、委員同士の意見交換会形式の 3 つが概ね 3 割ずつ、同程度の割合となっております。また中段は講演会の希望テーマですが、今回と同じような各区の取組みについて、自治協議会本来の役割について、委員の活動の仕方についてなど、さまざまなお意見をいただいております。

本アンケート結果については、来年度以降の参考とさせていただきますので、本日の会議では、出席した会長の皆さまから率直なご意見、ご感想をお聞かせいただきたいと思っております。以上です。

座長（岩脇会長）

ありがとうございました。ただいまの事務局の説明について、皆さま方、ご意見、ご質問等はございますでしょうか。良いご意見が多かったのですが、反省すべき点、次回に持ち越す課題等についてありましたらお願いします。

それでは、私から申し上げます。

やはり時間が短かったですね。少し時間を延ばすとよかったかもしれない。総体的に皆さんよかったのですけれども、先ほど言ったように、パネルディスカッションにしても時間がなかった、物足りないというのが、このアンケートの結果に出ているのではないかと私は思っております。

北区（倉島会長）

そうですね。おっしゃるとおり 5 分ではちょっと短いかと。言いたいことの 3 パーセントくらいしか話せなかった。

東区（後藤会長）

パネルディスカッションの時間がとれなかったのが残念でした。

事務局（松屋市民協働課長）

事務局としてもそのように考えております。

皆さま、お忙しい方ばかりですので、なるべく短めにということで時間設定させていただいたのですが。

座長（岩脇会長）

そういうことはあまり気にしなくていいのではないですか。

事務局（松屋市民協働課長）

今後は、もう少し時間を取らせていただいて、皆さまからの発表を細かいところまでしていただけたらと思っております。

またパネルディスカッションも、全員からお話を伺うことができなかつたと反省しておりますので、来年度に向けて検討させていただきたいと思います。

中央区（田村会長）

やはり、もう少し皆さんの話を聞きたいと感じました。次への反省点ではないでしょうか。

江南区（小林会長）

まったく同意見でございまして、たしかに時間が短かったというのがまず第一印象です。次回から、このパネルディスカッション形式にするのか、それとも講演会形式にするのか、その辺を今後また考えていく必要があるのではないかという気がします。

秋葉区（東村会長）

時間が短かったということも非常にありました。でも勉強させていただきました。

大事なことは先に言うておこうということです。ありがとうございました。

事前に前だしがあったのです。それに対して答えると思っているので、必要なところはあとから質問されるからそこで答えようと思っていたという自分の甘さを痛感しました。

参加率ですが、やはり参加者が43パーセント、半分いかないということ。

ちょうど秋葉区が開催地であったので今回は多かったのですが、やはり例年苦勞しているというか、参加していただきたいと思いつながら人も集まらないところも現実としてあると思うのですが、そこら辺をどのようにしたらクリアできるかなということ、この人数を見ながら感じたところです。

あと、やはり今年は開催時期が少し遅かったですね。いろいろな事情があったことも分かっているのですが、やはり研修会といっているのも早めに開催してもらったほうがいいのではないかなと。

自由意見のところでもありましたけれども、早い時期の開催を望むと。この研修会を受けて、各区の研修ということで秋葉区も考えてこれからやるのですが、もう任期が終わるころ、1月開催になってしまっているのもはや研修なのか何なのかというところだったのです。少しそれだけ、思っています。

#### 南区（小田会長）

今年が改選の前年なので、次期にどうつなげていくかということが事務局の狙い、大きなタイトルであったわけですが、果たしてあの研修会がその役目を果たしきれたかどうか、私自身は非常に不安です。

しかも、2時から始まって3時半にはもう終わってしまうということですから、来てくださった方にはかえって失礼だったのではないかとも思っております。もう少し時間をかけてやるべきです。

それから、いろいろと迷いをお持ちになっておいでになる委員さん方が多いのであれば、会長等だけの発言ではなくて、「何のことについては何々区の何々さん、発言してください」というような形で、課題別に、委員からの体験発表のような形とするのも、かえってリアルでいいかなと思っています。

次回への橋渡しができたかどうか、非常に不安に思っています。

#### 西蒲区（長井会長）

私も委員の方から「聞きたいことがあったけれども聞く機会が全然なかった」という声をいただきました。来年、少し工夫してやっていったらいいのではないかと思います。

座長（岩脇会長）

そういうことですので、ただいまの意見を参考にして次回の企画をしてください。ほかに何か、この件についてご意見ございませんでしょうか。

中央区（田村会長）

昨年より少なかったですね、参加が。

事務局（今井市民協働課係長）

昨年は51.9%でしたので、若干少なかったです。

座長（岩脇会長）

会場のせいも若干あるのではないかという気がします、失礼ですけれども。

秋葉区（東村会長）

中央区であれば集まりますか。そんなことはないですよ。

事務局（松屋市民協働課係長）

例年、百数十名程度の参加です。

座長（岩脇会長）

そこまでの大差はないのか。

秋葉区（東村会長）

持ち回りがいいと思います。中央区ばかりでないほうがいいと思います。

南区（小田会長）

東区も、旧イトーヨーカドーに区役所が移転したときなどは、大勢集まったようでしたね。大雪のときだったのだけれども、集まりましたね。そのときは、席が半分くらい埋まっていたからね。

中央区（田村会長）

どうして少ないのかなと思って、どうも気になっていて。

座長（岩脇会長）

改選期だからですよ。

秋葉区（東村会長）

たしかに、委員の中には「もう終わるから」という方も実はいて、「研修会はもういいかな」と思われた委員もいたような雰囲気です。

座長（岩脇会長）

そういうことでございます。

続いて議題（２）区自治協議会（第６期）の振り返り資料の作成についてでございます。事務局から説明をお願いいたします。

事務局（今井市民協働課係長）

区自治協議会（第６期）の振り返り資料の作成について、資料２をご覧ください。

本資料は、区自治協議会第５期の振り返りとして平成２９年３月に作成された資料ですが、このように期末ごとに区自治協議会としてどのような活動を行ったかなどについてまとめた報告書を会長会議として作成いただいております。今期も残り３か月程度となったことから、各区担当課宛てに報告書の作成依頼をいたしましたので、皆さまからもご協力をお願いいたします。

なお、作成した報告書については、来年３月に予定しております最後の会長会議において、市長同席のもと各会長からご発表いただく予定としております。以上です。

座長（岩脇会長）

ありがとうございました。ただいまの事務局からの説明について、ご意見、ご質問等はありませんでしょうか。

私も一読させてもらいましたが、次のテーマというか次の課題ですよ。

それをもっと具体的に記載するようにすれば、次の委員も課題に取り組むようになるのではないかなと、個人的に思っております。前期のものは、よかったよかったという形になっていますので。

最初の1期から改めて拝見させてもらいました。その頃は、まだみんな問題意識があつて、しっかりとやってくれましたので、申し送り事項といいますか、感じた課題を次期に提案しているものが多かったようです。

第6期において皆さま方が取り組まれた提案事業、または公募型の提案事業を含めて、作成いただければありがたいと思っております。

#### 秋葉区（東村会長）

前回私も書いて提出して、他の区の皆さんのものを見させていただきました。

私は提案事業の実施日等を入れずに書いたのですけれども、報告書的に、事業をこうやったというように示されている区もありました。

バランスというものがあるかと思いますが、そもそも事務局から、どのような指示が出ているのかだけ少し確認させてもらいたいです。統一しなくてよいのであれば別にいいのですが。

#### 事務局（松屋市民協働課長）

必ずしも統一しなくてもいいとは思っているのですが、皆さんのほうで、ある程度同じような流れで作ったほうがいいというのであれば。

#### 座長（岩脇会長）

第1期のときに、どのような形の作成依頼があつたのか。

#### 事務局（野島市民生活部長）

第1期と今とは状況が全く違うわけですから、その頃どうであつたのかということよりも、今この5期・6期において、どういう形の記録が良いのか、ということでもいいと思うのです。

南区（小田会長）

第1期はまとめなかったと思います。

第2期のときに、この会長会議で検討した大きな四つの課題。例えば飛砂の話もそうですし、交通の問題もそうでしたし、教育の問題もそうでしたけれども、チーフを決め、会長会議全体としての報告書をまとめましたけれども、区ごとにこのような形式のまとめ方はしなかったと思います。

秋葉区（東村会長）

この第5期のものを見て、今後私も自分で作るわけですが、一番形式の違いが分かりやすいものが秋葉区と南区です。

南区は「これをやりました」という羅列なのです。それがいいのかどうかという。

会長会議では、最低限、方向性だけあればいいのかとは思うのですけれども。

南区（小田会長）

今年も本庁事務局から区事務局へ指示がきたということで、書き方について何か様式があるのかと聞いたら、「いや、別にそういうことは書かれていません」ということでありました。

事務局（松屋市民協働課長）

特にこちらからは、こうしてくれというリクエストはしていない。

江南区（小林会長）

書式を決めてしまったらどうなのでしょう。

秋葉区（東村会長）

たしか、「はじめに」とか「2」とかの大きな構成は決まっていたのですけれども、その内容をどのように表示するかというところまでなかった。ガチガチに決めるのもなんですけれども、こういうような方向性だけ、皆さんで統一されればいいかと。

江南区（小林会長）

ある程度枠組みを決めてしまったほうが、統一性が取れて分かりやすいのではないでしょうか。

秋葉区（東村会長）

読む方も読みやすいですね。

江南区（小林会長）

私も全部読んだのですけれども、各区によって書き方が違うので、形態をある程度決めたほうが理解しやすいのかなという気もしたのですけれども。

座長（岩脇会長）

やはりある一定の方向性は決めていくのか、それとも今までどおりでいいのか、全くゼロベースでいくのか。効果のある報告書にしてもらいたいのです。

江南区（小林会長）

勉強不足なのですが、これはどの程度まで開示されているのでしょうか。

事務局（今井市民協働課係長）

ホームページでも公開いたします。

秋葉区（東村会長）

どのタイミングか忘れましたが、自治協議会の場合でも配付された覚えがあります。

事務局（野島市民生活部長）

これをどうお使いいただくかということになってくると思うのです。

振り返りをメインとした記録とするのであれば、日時などの情報もあつたほうがいいでしょうし、そうではなく今後の課題解決に向けた記録にするということであれば、成果だ

けではなくて、それに対する反省ともっとこうしていきたいということを付していただくことになるのではないかと。

座長（岩脇会長）

次期委員の方々がどういうふうに参加にするのか、そしてどう課題をクリアしていくかということが趣旨としては大事ではないかと思っております。

事務局（野島市民生活部長）

成果と課題ですので、「何々をやりました」で終わるのではなく、課題にも必ず言及してくださいというような形でしょうか。

事務局（松屋市民協働課長）

それでは、各区と相談して、「こういう大枠で書いてください」というように決めますので、それをまた各区から、会長さん方に見ていただくような流れにしたいと思います。

座長（岩脇会長）

そうですね。従来通りにすると、課題が少なくて、「よかった、よかった」という形が多くなりますから。

反省点を次に繋げる、情報共有をしてもらいたいのです。

事務局（松屋市民協働課長）

基本から言えば、現状と課題が最初にあって、その課題に対して何をやって、その結果ここまでできたが、できなかったのはこの点だと。そのため、次期の委員にはこういうふうにしてほしいというような、そんな形になるのかなという気がするのですけれども。

座長（岩脇会長）

どうでしょうか。今の方向性でいいのではないのでしょうか。

事務局（松屋市民協働課長）

各区と相談させていただきます。

座長（岩協会長）

何かご意見等ございますでしょうか。

なければ、続いて議題（3）次期委員改選に向けた検討状況等についてでございます。  
事務局から説明をお願いします。

事務局（今井市民協働課係長）

第7期委員改選にかかる検討状況等について説明いたします。資料3をご覧ください。

本資料は、次期委員の改選に向け、各区で進めていただいている改選作業のスケジュール感や委員の任期上限等についてまとめたものです。

まず「1 改選スケジュールについて」ですが、概ね今月中に構成団体や人数等について推薦会議で検討し、来年2月中に公募委員の選考をし、2月又は3月の自治協議会本会議にて、候補者の議決を行うスケジュールとなっています。

次に「2 委員の再任規定について」ですが、北区は概ね現行の規定に沿った形であり、東区、江南区、秋葉区、西蒲区は概ね「市附属機関等に関する指針」に沿った形となっております。また、中央区、南区、西区については、一部明確な数字は設けず、各団体等の事情に応じた柔軟な対応をとる予定となっております。

最後の「3 その他」ですが、公募委員の予定人数や団体構成についてなどの事項が記載されています。

本資料はあくまで現時点での検討状況ですので、今後変更となる可能性があります、改選にあたってのご参考としていただければと思いますので、よろしく願いいたします。  
説明は以上です。

座長（岩協会長）

ありがとうございました。ただいまの事務局からの説明について、ご意見、ご質問等はありませんでしょうか。

この検討状況を見ますと、改正前のご意見が相当強いのかなと思いますが、各区の実情に応じた形とすればよろしいのではないかと考えております。皆さま方、いかがでしょう

か。

南区（小田会長）

公募委員の数ですが、秋葉区だけが4名で西蒲区が1名となっています、この公募委員に名乗りを上げる方々の状況というのは、各区でも低調なものでしょうか。どういう具合ですか。

事務局（松屋市民協働課長）

やはり公募委員に手を挙げる方がだんだん減ってきており、結果として1名、2名あるいは3名になっているというところはあると聞いています。

南区（小田会長）

多様な一般市民の意見を反映させるという大きな理念のもとに、この公募制度を設けているわけですが、その理念とは逆に、各区ともだんだん声が小さくなってしまった。3名が2名になり、2名が1名になった。

秋葉区は4名ということで、大変いいことだと思うのですけれども。

秋葉区（東村会長）

それでも5名であったのが1名減ったので戻してほしいという話もあるのですけれども。

南区（小田会長）

この状況は、自治協というものを知らない人が多いという連動しているのかどうか。自治協議会そのものが、果たすべき役割と成果を知らしめることができない、そういう結果なのか。無力感が出ているのか。いろいろな観点から、この公募委員の数が減ってきたということを検討してみる価値があるものだろうと思っています。

中央区（田村会長）

公募委員は、本会議での内容をどこへ降ろすのですか。聞いたままでということでしょうか。意見なら意見を発表したままですよね。

秋葉区（東村会長）

それぞれ皆さま、各分野でご活躍されていますので、そちらに降ろすということではありますけれども、たしかに公募委員というのは、組織が下にあるわけではないですからね。

西蒲区（長井会長）

団体から選出された委員が、団体に戻り内容を伝えて、それからその地域・団体でいろいろなものが検討されていくかということ、正直疑問なところもあるのです。

公募委員は、どこへも報告する必要はないと思うのですが、ただ、いかに自治協議会を活発にさせるかということだと思うのです。それでも、公募というのはなかなか出てこない。

北区（倉島会長）

秋葉区の4名というのは、応募した方全員ということですか。

秋葉区（東村会長）

応募は、倍以上来ています。

南区（小田会長）

8人以上きているということですね。

秋葉区（東村会長）

今の期は10名応募があった中から委嘱された4人です。

公募委員の方々は、本会議に対しても非常に前向きに取り組んでくださっていて、公募委員からの発言が出ることで他の委員さんが刺激されて手が上がってくるというような、いい役割とってはいけないのですが、自治協議会にとっては大切だと秋葉区では捉えています。

北区（倉島会長）

北区は2名おりますけれども、やはり仕事を持っているわけなので、欠席の確率も高くなっているのです。そういう出席の状況はいかがでしょうか。

秋葉区（東村会長）

やはり時々ご都合で欠席される方はいますけれども、逆に言いたいことをお持ちの方々ですのでだいたい出席されています。逆に他の委員の方がお休みされたりというところもあるかもしれません。

南区（小田会長）

公募委員はバックヤードを持たない、だからフィードバックできないという点について、私はあまり問題視いたしません。

自治協制度の設立当初は全員委員中、公募委員を1割は確保しなければいけないという大前提がございました。ところが、1割を確保できないという状況が現実になってきたので、これは撤廃しようとなりました。

そのような中、秋葉区では、倍以上の方が応募されているということは、秋葉区の自治協議会そのものに活力があるのだらうと思うのです。

4名に対して10名が応募される。これはやはり、皆さん、少し考えてみる必要がある数字ではないかなと思います。

西蒲区（長井会長）

西蒲区ではないですが、自治協議会は議会と同じような権限、権力を持たせていかないとだめであると、そうでないと自治協議会はあってもないようなものだというようなお話をされている方もいるのです。自治協議会の委員なんていうのは、言っぱなしでお終いだと。

議員と同等の資格とか云々は別としても、自治協議会そのものが、それくらいのものもっていないと、区が動かないだらうという考えから、どうもマニュアルを自分で作っているのですけれども、その辺、どういうものでしょうか。

江南区（小林会長）

皆さんおっしゃるように、公募委員は、元々問題意識があって応募される方が多いと思うのです。

だから、これはこれで、このまま残す必要があるでしょうし、江南区の場合は二人なのですけれども、3人、4人が応募することがあります。逆に、落とすのが忍びない場合も、ないわけではないのです。

公募委員に関しては、逆に意見を吸い上げる、意見を出してもらおうということでいいと思うのです。一方で、委員構成の選出母体、これはもう少し見直す必要もあるのかなという感はありますけれども。

#### 中央区（田村会長）

コミュニティ協議会から選出された委員というのは、こんな地域課題があるとか、頭に入れながら発言できるわけです。決して公募委員さんをけなすわけではないのだけれども、コミ協委員からみると、コミ協のことを知らないまま色々な意見を言っているとも見えてしまう。

#### 秋葉区（東村会長）

それが、実際問題、区民の現状であろうというところに繋がるのかなと思うのです。ですからコミュニティ協議会のことを知らない区民が多いということになってしまうのかなど。そうならないように、お互いで意見交換する場にもならなければいけないのではないかと思います。

なので、秋葉区としては、公募委員は大事だという捉え方で現状維持です。

減らさずも増やさずもしない。最初と比べると、少し減っているのですけれども。

#### 座長（岩協会長）

西区は、今公募委員3名です。非常に地域課題に熱心なのです。今後も委員として活動してもらいたい。だけど、ルール上できないのです。

自治協議会は、大きな政策などではなく、地域の課題を議論する場ですから、参加しやすいのです。公募委員は、団体選出委員とは全く別の視点から意見する方ということで、私は従来どおりの公募委員という制度はいいと思います。

西蒲区（長井会長）

公募委員は、自治協議会活性化のためにもいいと思います。

ぜひ出てきてもらいたいと思いますけれども、なかなか応募が少ない。

西蒲区では一人しか公募委員がおらず、またその委員は今回途中で辞めますけれども。

先ほど小林会長が言ったように、P T A連合会選出の委員などは欠席が多いのです。お忙しいので。

また会議の内容を団体に持ち帰って話をすれば、ものすごくたくさん問題や課題があると思うのだけれども、出席してもあまり発言がない。というのは、自分はただ出席しろと言われたから来たというようなところがあるためなのです。

江南区（小林会長）

それは選出母体の問題だと思います。いわゆるP T Aというと、だいたい1年で皆さん替わるわけですから、そうすると本当に降ろす場所がないと、出てきても無意味だみたいな感じになってしまうのです。

ですから、先ほど言ったように、もう少し選出母体を精査する必要があるのではないかなということが私の持論なのですけれども。

座長（岩脇会長）

選出母体の選考というのは、各区に任せているのですよね。

事務局（松屋市民協働課長）

そうですね。委員推薦会議での検討という形になっています。

座長（岩脇会長）

たしかに小林会長の言われたように、団体内での任期が1年だと途中で替わってしまうのです。そうすると、興味がないということになる。

そういう構成団体がいいのか悪いのか、推薦会議で議論するものではないかと思います。

事務局（松屋市民協働課長）

それこそ各区の実情に応じた形で良いかと思っております。

やはりなかなか発言しづらいような選出母体もあるのですが、PTA連合会委員のような現役世代の方々から教育問題についてお話していただくということも今後は大事なことだと思います。もちろん現役世代だと、日中なかなか出席できないということもあると思いますので、そのあたりも考慮しながらということになると思うのですけれども。

秋葉区（東村会長）

本来自治協議会は現役世代の課題をあげていかなければいけないのですけれども、やはり平日、それも日中の会議に出てこられる方というのは限られてしまいます。

公募の皆さんについては自営業の方でしたり、何とか仕事をやりくりできるような方たちですのでまだよいのですが、全体的に見れば、どうしても現役世代は参加しづらい状況であり、懸念されるなど思っています。私は自分で仕事やスケジュールを決められるので会長を務められますけれども。

南区（小田会長）

いずれにせよ、多くの応募があるという点は見習わせていただきます。

秋葉区（東村会長）

と言いながら今回は少し不安ですけれども。

現役の委員からも「公募に手を挙げてみないか」というような声かけをしてくださったりしていることも事実です。

既に活動をされている方であっても、自分から手を挙げるというのはなかなか勇気のいることですので、委員から多少声をかけてもらったり、ということもあるかと思えます。

座長（岩脇会長）

秋葉区では女子会というものをされていますけれども、ああいうものを利用して口コミでという方法はあるのですよね。

秋葉区（東村会長）

そうですね。Akiha 女子のミーティングでは、「公募があるから皆さんぜひ」という話をこの前してきたのですけれども。

これからどれくらい出るか分かりませんが、なかなか平日には、という声もあるので頑張ります。

座長（岩協会長）

公募については、いろいろと地域事情になりますからね。各区の実情に合わせた形でやっていかざるを得ないと思っております。

それでは、議題（４）地域コミ協の支援に関する評価について、でございます。

事務局お願いいたします。

事務局（今井市民協働課係長）

まず、事前に送付しました資料４－１をご覧ください。これは、平成 26 年度に開催した「地域コミュニティ協議会の支援のあり方検討委員会」からの報告書になります。

市が行うべき施策として 18 の提案があり、また冒頭 1 ページにありますとおり 4 年後である今年度に評価・検証を行うこととしております。

次に、本日机上配付しました資料４－２をご覧ください。こちらは、今回行っております「地域コミュニティ協議会への支援に関する評価」の概要についてまとめた資料になります。

「1. 評価の目的」ですが、既に実施しました市の内部評価と有識者による評価会議により実施した施策について評価を行うものとしております。

「2. 市および有識者による評価会議における評価項目」ですが、市と評価会議ともに同じ 3 つの項目により実施しております。

まず、「（1）有効性」ですが、あり方検討委員会の報告書のとおり、もしくはそれ以上の施策を実行できたかという視点で、「十分な寄与・一定の寄与・不十分」の 3 段階で評価を行いました。

続いて、「（2）地域貢献性」ですが、市の施策が地域にどの程度満足度を生み出せたかという視点で、「顕著な成果、一定の成果、不十分」の 3 段階で評価を行いました。

「(3) 今後の方向性」ですが、今後どのように施策を展開していくかについて、「拡大、現状維持、縮小」の視点から判断を行いました。

次に、「3. 区自治協議会会長会議意見聴取後について」です。市、有識者による評価会議での評価、この会長会議による意見を今後のコミ協支援制度の検討に生かしていきたいと考えています。

次に、資料4-3 評価書をご覧ください。市の内部評価を踏まえ、有識者よりいただいた評価および附帯意見をまとめております。

左側の列が、資料4-1のあり方検討委員会報告書にあるローマ数字で書いてありますがけれども、大項目で、中項目が数字のゴシック体で書いてあるもの。その下にある番号がついたものが報告書の提案した施策となっております。これらの施策に基づき、市ではさまざまな支援を実施してきました。

次の列は、先ほど説明しました評価項目、その右側が評価となっておりますが、事前に行った市の評価と有識者による評価会議での評価が同じ結果でしたので、一つに合わせて表記しております。

一番右側の列が、評価会議、委員からの附帯意見となっております。

それでは、まず施策1から4についてです。これは、平成26年度のあり方検討委員会の報告書にある「コミ協の位置付け、役割を明確化」の支援として「自治基本条例にコミ協を明記」や「地域コミュニティ協議会に関する要綱の制定」、「協働の指針の改訂」を市では行ってまいりました。

これらは、「有効性」「地域貢献性」とも「十分な寄与・一定の寄与」、それから「地域貢献性」ですと「顕著な成果・一定の成果」となっております。また、今後の方向性につきましても現状維持となっております。

それでは、一旦ここまで、大項目の「I コミ協の位置づけ、役割を明確化」の部分についてご意見をいただきたいと思いますと思っております。

こちらまでですが、いかがでしょうか。1から4まででございます。

座長（岩脇会長）

では、皆さんのご意見等がありましたらお願いします。

条例の改正は昨年ですか。

事務局（今井市民協働課係長）

自治基本条例につきましては、平成 27 年です。コミ協の要綱につきましても平成 27 年に新潟市地域コミュニティ協議会に関する要綱という形で、これも平成 27 年に制定しております。

座長（岩協会長）

この位置づけと役割の明確化について、条例等で明文化されたということですが、まだまだ私どもが期待した認知度には達していないということですが、どうなのでしょうね。

これは私の考えですが、1号委員の各委員が各コミ協に自治協の内容を持ち帰り、コミ協へ説明するという部分が少し薄いのではないかと考えております。

その背景には、コミ協の会長ではなく部会長などが自治協の委員として参加しているということが最も大きな要因なのではないかと私自身考えております。

このたび、1号委員については条例上の任期制限が撤廃されましたけれども、皆さん方いかがでしょうか。

本日は、後藤会長が要望書、ご意見書を提出されたということをお聞きしました。

自治協というものは、コミ協や自治会と一体となって、地域課題の解決をお願いするということも一つの大きな役割だと思うのです。その点を皆さん方が認識していないのではないのでしょうか。

最近はや望事項といえますか、建議が少ないのです、実態として。

もちろん問題がなければなくていいのですけれども、まだまだ地域課題はあると思うのです。

後藤会長、提出された要望書というものはどういうものでしたでしょうか。

東区（後藤会長）

各区には適応指導教室があるのですが、旧新潟市では東区にはないので、その設置をというものです。

座長（岩脇会長）

なるほど。

東区（後藤会長）

適応指導教室の設置については、委員の方からも意見が出ていて、また保護者の方からも出ていたので、自治協議会として検討しまして、市からのお力添えをとということで提出したものです。現状としては、東区の方々は江南区の適応指導教室へ行くようになっているのですが、遠く不便でもあるので、東区にもあったほうがよいのではということです。

座長（岩脇会長）

他の区では、このような課題についてはいかがでしょうか。

北区（倉島会長）

やはり、一步一步進んでいるというような状況だと思います。

南区（小田会長）

2期目のとき、会長会議で大きな課題としてこの点を議論したのです。

合併前の14の市町村時代、各々の教育委員会で不登校の子どもあるいは登校困難な児童に対する手当を大なり小なり持っていました。

ところが合併後、最初のうちは全市町村の教育委員会を一元化ということですのですべてのものの整理を図ろうという提案をされました。ところが今、後藤会長がおっしゃったようにそういう子どもや児童に対する隅々までの手当がなかなかできないことが発生してまいりました。

それで、教育支援センターというものが設けられることとなりました。またひまわり学級という形で、学校や公共施設の中でやっているところもございます。

ところがやはりまだ不十分ですし、そういう不登校の子どもだけではなくて、例えば言葉の学級。これらも、早期に手当を加えれば加えるほど効果はあるのですが、なかなか教員の定数の問題、それから場所をどうするかという問題で困難になっております。

近年は、不登校の子ども、さまざまな障がいを持つ、あるいは軽度の発達障がいを持つ

子どもの率が増えてきております。それらの細かい手当が必要なことは確かですし、自治協議会や各コミ協の中での意見も多くなってきたのは確かです。

それから、もう1点が病児保育の問題をどうするか。今は人口10万人という括りの中で進められておりますが、そうしますと西蒲区・南区・秋葉区では永久に病児保育、病気を持った赤ちゃんと子どもとそのお母さんを支えるという制度が実現できないのです。

だから今、後藤先生が提案された問題についても、ただ東区だけの問題というわけではなく、各区に共通する点がたくさんあるかと思えます。

特に、子育ての最中のお母さんたちや若いママさんたちは、そういった思いを持っていらっしゃる方が多いはずで

事務局（野島市民生活部長）

この今の議題の（4）についてですが、この議題は、コミ協の活動に対して私たち市が取り組んでいる支援が適切なのか、きちんと機能しているかどうかということの評価したいというものです。

そのためにまず市自身による自己評価をしました。

それから、有識者である3人の方にもご意見を伺って、コミ協の活動に対して市がきちんと仕事をしているかということの評価をしてくださいということをお願いして、それをまとめたものがこの資料4-3なのです。

なので、今このローマ数字のⅠは形式的で分かりにくいのですけれども、例えば次の「Ⅱ 運営基盤の強化と活動の活性化」に向けてですが、平成26年のときに例えば補助制度を拡充したらどうかという提言を受けて、市として拡充に努めたわけです。

それを評価として「十分な寄与をしている」とか、あるいは地域貢献性も市が補助制度を強化したことによって「顕著な成果」が出ましたねと。それから、これからはどうぞ「現状維持」して取り組んでくださいという評価を今、受けていますと。

それに対して、コミ協の会長、あるいは自治協の会長というお仕事をされている皆さんの目にはどう映りましたかというご意見をいただくことがこの場なのです。

ですので、少し俯瞰した立場で、「市役所も区役所もよくやっている」とか、あるいは「ここで十分な寄与があったと有識者の方々は言っているけれども、自分たちの目からはさっぱりそういうふうには見えない」とか、そのようなご意見をいただけたらありがたい

です。

座長（岩脇会長）

分かりました。

事務局（野島市民生活部長）

資料の中央に、「市及び評価会議による評価」という列があるのですが、実は別々に評価をしたのです。はじめに市による自己評価を行い、その次に第三者会議で評価をいただいたのですが、たまたま全部の項目について同じ評価だったのです。

本当は、市はこういうふうの評価し、評価委員会はこう評価したと二つの列に分けるはずだったのですが、少し狭くなってしまっているので、全く同じ評価だったということで一つしか書いていません。ということで、全体の中で大項目ごとに皆様の目にはどういうふうに市が頑張ったとか足りないということを教えていただきたいということです。

座長（岩脇会長）

ということでございます。

北区（倉島会長）

分かりました。

評価結果の中で「不十分」とされている項目がありますが、私はそうは思わないような項目もあるのです。大項目Ⅱなのですが。

事務局（今井市民協働課係長）

Ⅱについては、後ほど説明をさせていただきます。

事務局（野島市民生活部長）

Iについては、わりと概念的な話なので、もし何もなければ次に。

座長（岩脇会長）

では、次の項目の説明をお願いします。

事務局（今井市民協働課係長）

続きまして、ローマ数字Ⅱ、5から裏のページの16までがローマ数字Ⅱの「運営基盤の強化と活動の活性化」になっておりますので、こちらについて若干説明をさせていただきますと思います。

5から16につきましては、平成26年度に行いましたあり方検討委員会の報告書の「運営基盤の強化と活動の活性化」の支援として、「運営助成金の拡充」やコミ協人材のスキルアップのための「講座実施」、それから「運営ハンドブック作成」、それから活動の活性化のため事例発表会、それからコミ協周知の「パンフレットの作成」等を行ってきておりまして、概ね「有効性」「地域貢献性」とも「十分な寄与」「一定の寄与」、それから「顕著な成果」「一定の成果」となっております。

一方で、施策7をご覧いただきたいと思います。

1ページ目の②の「全てのコミ協に事務局拠点を確保する必要がある」という提言をいただいた部分の、「コミ協との個別相談（事務所借上補助金等の周知）」という施策、提言がされた部分ですけれども、こちらとそれから裏面の13「市民のコミ協活動への積極参加の推進方法の検討」の部分についてですけれども、先ほど倉島会長からご指摘のあったとおり、地域貢献性の部分が、市の評価も、それから有識者の評価も「不十分」という評価になっております。

この理由ですけれども、現在もコミ協の事務局拠点が個人宅となっている団体が、東区で2か所、中央区で6か所の計8コミ協ございます。

また、公民館とともにコミュニティ・コーディネーター養成講座というものを実施してまいりましたが、平成29年度に実施しましたコミ協向けアンケートからも「担い手不足を感じている」というコミ協が約8割と高い数値となっております、人材の育成・発掘につながっていないのではないかとといった課題を認識しているところです。

なお、Ⅱの部分につきましても、「今後の方向性」についてはすべて「現状維持」としておりますが、引き続き拠点確保については附帯意見のところにもあるのですけれども、コミ協の事業と合わせて検討することや、人材育成講座につきましては内容の見直し等が必要と考えております。

それでは、こちら、ローマ数字のⅡの部分ですけれども、ここまででまた区切らせていただきまして、ご意見やご質問等があればお聞きしたいと思いますがいかがでしょうか。

北区（倉島会長）

私の地区ではそう感じなかったので先ほど発言したわけなのですけれども、やはり活動の拠点が無いということは確かなので、そうするとやはり「不十分」ということにもなるのかと思います。

座長（岩協会長）

ほかにはいかがでしょうか。

この不十分というのは私も直面したことがあるのです。場所がないのです。公共施設もないのです。そこをどういう形にもっていくか。公民館の利用とかコミセンの利用はどうか。

コミセンの場合は、地域コミ協が指定管理者となり、事務局的に活動していることもあるけれども、それが無いとこうなるのです。中学校単位です。

中央区も困っていると思うのですが、いかがでしょうか。

中央区（田村会長）

事務所がない。

座長（岩協会長）

場所がない。

事務局（松屋市民協働課長）

先ほど岩協会長がおっしゃっていたように、公民館が市長部局の施設になるのであれば違った使い方も考えられたりするのですけれども、あくまで教育財産であり、教育のための場所ですから、地域の方々が自由に使うというわけにはいかないのです。

また全く公共施設がない地域はやはりあり、それでせめて事務所だけということでは民間の施設を借り上げるときに一定程度の補助をとということで、制度を作っていますけれど

も、それもなかなかいい場所がないですという部分があったりするものですから、あまり現状が変わらずずっと同じ状態が続いているということになっているのです。

座長（岩脇会長）

そうですね。

（西蒲区 長井会長）

西蒲区の峰岡では、前の公民館長を事務局長として雇う形で、コミ協が公民館の管理委託を受けています。西蒲区では、松野尾と角田と峰岡とまちづくり協会の巻と漆山の5つあるのですが、来年度からは漆山も委託を受けることとなっており、それも公民館事業もやるという方向になっているのです。

委託を受けて運営するのにお金がかかるという側面もあるのですが、それでもこれから、いろいろ検討して何とかしなければならないと思っています。

コミ協の管理となると、少し堅苦しいのではないかとと思われる市民の方もいるようですが、よい変化もあります。

例えば、公民館の脇にゲートボール場があったのです。今ゲートボール場というのはお年寄りも場所によっては使わなくなってきているものですから、駐車場にしてくれないかと相談しました。皆さんご承知のとおり、教育財産ですとなかなか面倒なのですが、砂利の駐車場ですけれども整備してくれました。

そういうふうに教育委員会と、いわゆる接点も出てきていいところもあるのです。

江南区（小林会長）

それを大きく言うと、いわゆる縦割り行政なのです。そういったところをもう少し緩和すれば有効利用はできるのです。自分のところの派閥だけでもう押しえてしまって、よそはだめだというような概念を持つから結局こういう結果になってくるのです。

だから、私は大江山地区ですけれども、今まではそれこそコミ協の拠点がなかったのです。ところが、コミ協の拠点を作ってくれということで、図面化して提出してお願いしたのです。ですが、既に大江山には農村環境改善センターがあり、類似の建物は作れませんということになったわけです。

その改善センター自体は他団体が指定管理をしていたのですが、たまたまその指定管理が終わるので、次はコミ協に指定管理を、ということで受けたわけです。それで、やっと拠点化できたのです。われわれの執務室もできたという形になってきているわけです。

要はそういった縦割り行政の弊害を緩和することによって、もう少し市民サービスが強化できるのではないかと思うのです。

#### 西蒲区（長井会長）

私も遠回りに言ったけれども、縦割りなのです。

除雪の問題もあるのです。コミ協もお金を持ってないので。建設課が来てくれればよいのですが。

#### 南区（小田会長）

二十数年前から、生涯学習関係施設を首長の所管にすべきだという意見が随分出ていました。当時の生涯学習局の部署をはじめ、各市町村、県の教育委員会でもそのことは非常に議論されており、「首長の所管に入れるべきだ」という意見を提出された行政体もありました。

ところが、公民館は教育機関であるという公民館法に基づく大前提での議論で、やはり今も推移をしております。

新潟市では、合併後も公民館のあり方検討委員会でこの点を何回も議論されていましたが、答申も出されましたが、新潟市教育委員会の公民館に関する発想は極めて貧弱でした。

特に旧新潟市は公民館そのものを「貸館屋」というような認識しか持っていなかったのです。

公民館の本来の仕事は、人づくり、地域づくりなのです。

そうしますと、公民館の本来の果たす役割と、私たちが今議論している地域コミュニティのあり様と行きつくところは一緒なのです。

だから、公民館の本来果たす役割を徹底的に議論し、公民館の教育行政がもっと進歩してくれば、今、会長が懸念されたということは回避できるはずなのです。

ところが、新潟市の場合、留まったばかりなのです。南区の場合は、全地区、全コミュニティに館があります。それは、合併前のときからもう整備されていますので。

私のところにはつい先月までは、コミュニティ職員3名を抱えて運営をしておりました。泥縄で作って上げてきたこのコミュニティ協議会が成果をあげているところと、あまり成果をあげられなかったところと、力量がものすごくついていることはやはり事実なのです。

ただ、それは館の問題だけでなく、コミュニティそのものが本来何をすべきか。公民館という教育機関は何をすべきかということがだんだんと形骸化してきたことは間違いありません。小学校あるいは中学校区のコミュニティの力量というものには相当差がついたと思うのです。

そして、今度は補助金。ここに補助制度の項目もありますけれども、依然市からの補助によって事業を展開するといういわゆるお祭り事業屋のコミュニティの姿がやはり多いです。補助金がなければ私たちは動かないという発想なのです。

そうではなくて、やはり俺たちはどうするのか、私たちの地域はどうするのかということの前提に立てば、独自財政をどう構築するか。その一つの自律自治の姿がないと所詮コミュニティは成り立ってまいりません。

支え合いのしくみづくりというものも、本来あるべき地域の姿がなかなか遠いものになっている。だから、今求められている地域包括ケアシステムも、教育機関としての公民館のあり方も、コミュニティのあり方も、みんな一緒なのです。

そのところを各地域の中でリーダーが指導し、旗を掲げ続けなければいけないのです。私の南区もそうですけれども、補助金がなければ動かない、補助金をもらったからやるという事業消化、お祭りコミュニティ、これが多いことも事実です。

それがすべて悪いわけではないですけれども、これを繰り返していると次のステップへ踏み込めないのです。

座長（岩脇会長）

公民館の所管を首長に、という議論が出ている中で、先ほどの西蒲区と江南区はいい取り組みをしているということでした。

3、4年前ですが、小針青山公民館について指定管理をさせてくれないかと言ったのですが、基幹公民館なのでできないということがありました。これは、もう踏み込めないのです。ルールがあるから。

事務局（野島市民生活部長）

今、北区の豊栄公民館が新庁舎に入るか、今のところを残して一部公民館機能を残すかというところで、さあどうしようということが今の現在進行中です。そこも基幹公民館だけれどもそれでいいのか、何かいい方法はないのかということで、少し踏み込んだ改革議論が起こっているのです。

西蒲区（長井会長）

公民館も国の補助金で整備すると、変更が難しいのです。

事務局（野島市民生活部長）

せいぜい、建物管理を委託するというぐらいかと思います。それすらも基幹公民館は絶対だめだと言ってきたのですが。

それを建物管理はコミ協が行い、事業は公民館の職員が出かけてきてやればいいのか、というそういうことを今、検討しているのです。

南区（小田会長）

北区の公民館はスケールも大きいです。運営のハードルも高いと思いますけれども、今回の行政機関の移転がチャンスであることは間違いないですよ。

座長（岩脇会長）

ハードルが高いのはいいのです。内野のまちづくりセンターは西出張所との複合施設なのですが、指定管理はコミ協がやっているのです。

そこと同じような機能の西地区公民館が同じ地域内にあるのです。これはあちらの主管、こちらは行政の主管となっている。こういう矛盾点はだんだんと改革されると思います。それが先ほどの北区の延長線上にあるのではないかと思うのです。

事務局（野島市民生活部長）

それでは、大きいⅡの中で「不十分」というものについて、行政側の縦割りということがある程度根底にあるのではないかということ、ご意見として承ってよろしいですか。

座長（岩協会長）

そういうことをお願いします。

秋葉区（東村会長）

有効性は「十分な寄与」、地域貢献性は「不十分」、なのに今後の方向性は「現状維持」でいいのですか。少しよく分かりません。

事務局（今井市民協働課係長）

今後の方向性を資料4—2でご説明しましたけれども、拡大か縮小か現状維持ということなので、中身についてはやはり検討しなければいけないと考えているのです。

秋葉区（東村会長）

やってきたことが十分ではないから「不十分」になっているのですよね。

事務局（野島市民生活部長）

現状は、市も取り組んでいるけれども結果が不十分だったので、今後も一生懸命やってくださいという解釈になってくるかと。

南区（小田会長）

やっているのは認めると。

事務局（野島市民生活部長）

現状は、まあまあやっている。やっけていなくて不十分になったのではなくて、という解釈ですかね。

事務局（松屋市民協働課係長）

有識者の皆さんからは、一定程度の成果でもいいのではないのかという話を頂いたのですが、すけれども、数も増えていないですし、あまり胸を張って言えるようなものでもないと言

えるかと。もう少し地道に努力を続けようということです。

座長（岩脇会長）

裏面の「市民のコミ協活動への積極参加推進方法の検討」の「不十分」についてもそのように理解してよろしいのでしょうか。

事務局（松屋市民協働課長）

そうですね。研修や講座をしていますけれども、なかなか繋がっていないので、中身を見直しながら今後も取り組んでいきたいというものです。

秋葉区（東村会長）

現状維持という言葉がだめですね。

事務局（松屋市民協働課長）

不十分のまま現状維持するのcaというイメージになりますかね。

秋葉区（東村会長）

そう思ってしまうですね。

事務局（野島市民生活部長）

私もそう思いました。不十分なのに本当に現状のままでもいいのか。

座長（岩脇会長）

皆さん方もやはり疑問に思われているようですので、表現を検討してはいかがでしょうか。

南区（小田会長）

今までどおりの努力を続けていきたいと思いますということですね。

事務局（松屋市民協働課長）

中身はそういうことですね。

座長（岩脇会長）

では今井係長、Ⅲから。

事務局（今井市民協働課係長）

最後の施策 17 と 18 ですけれども、「他組織との協働・協力を推進」の支援としまして、市もしくはコミ協主催で「市民協働推進フォーラム」や「コミュニティ交流会」などを実施しており、コミ協活動の活性化のため情報の交換や共有の場を作ってまいりました。

また、市が設置する「市民活動支援センター」においても、NPOと連携できるようマッチング事業を実施しております。

これらは、「有効性」、「地域貢献性」とも「一定の寄与」「一定の成果」となっています。また今後の方向性につきましても「現状維持」となっています。

もう 1 枚資料をめくっていただきますと、全体を通しての「評価会議の総括意見」としていくつかコメントがあるのですけれども、一部の区ではすでに行っていますが、「顕彰制度」の創設による参加機運の醸成や、市民意識の変化に対応したコミ協活動のあり方、行政以外の支援の活用によるコミ協の負担軽減といった意見なども全体意見としていただいております。

以上、簡単ですが、Ⅲ、それから総括意見を説明させていただきましたので、こちらについてもご意見、ご質問をいただきたいと思います。

座長（岩脇会長）

ちょうど 15 分ですけれども、あと 5 分くらい延長してもかまいません。何か、ご意見はありますか。

今井係長にお聞きしますけれども、コミ協交流会、いまひとつ理解ができませんけれども。

事務局（今井市民協働課係長）

交流会ということなので、同じ地域活動をされている人同士の顔合わせの機会ということもそうなのですが、今回、委員研修会でも行っているように他のコミ協はどのような活動をしているかということを知っていただける貴重な機会かと思います。

もともと有志のコミ協で立ち上げたものを、ここ3年あたりは全区に広げています。

座長（岩協会長）

私は出ませんといつも言っているのですけれども、いまいち理解が難しいのです。

西蒲区（長井会長）

参加は16コミ協くらいですか。

西蒲区でも出ないという人がいるのです。あまり意味がないということで。

事務局（今井市民協働課係長）

平成30年度は、全コミ協の約4分の1から出席いただいております。約100名でしょうか。

座長（岩協会長）

自治協にとって代わる一つの勢力になるのではないかと、いつも疑問思っているのですけれども。

中央区（田村会長）

中央区も何コミ協しか参加していません。これはまだ歴史が始まったばかりだから、年々時間をかけていくよりほかないのかもしれませんが、参加してみれば、本当は有意義なのですけれども。

座長（岩協会長）

何か他にご意見ないでしょうか。

それでは、以上で本日予定していた議事はすべて終了になります。そのほか、皆さんから何かご意見ありますでしょうか。

では、私からです。

「通学路等の危険箇所総点検」結果と「安心安全マップ」についてです。

お配りした資料の形で最終的に終わりましたので、参考までという報告でございます。

人によっては、いくらかかったのかという意見なども頂きますが、これは学校とコミ協主催でやりましたということです。

こういうことでこれから取り組みたいとこういうことでございます。以上です。

事務局（野島市民生活部長）

これは、こういった場面で使われているのですか。

座長（岩脇会長）

これをモデルとして参考にするところは参考にさせていただいてもいいですし。こういうものをコミ協で作りましたと、それだけのことなのです。

江南区（小林会長）

学校区ごとによって違うのです。

私の地域の小学校は、点検マップを全部子どもにもたせて、一般家庭にも配布してあるということですから、それを参考にして危険箇所に近寄らない、通学路もそこを守るということを親に徹底するという趣旨でやっているようです。

西蒲区（長井会長）

防犯カメラの補助金について、もっと広くカメラを付けたいのですけれども、補助金額が少ないのです。何か簡単にお金を出してもらえばいいのですけれども。

事務局（野島市民生活部長）

補助率は半分ですが。

西蒲区（長井会長）

田舎になればなるほど広い範囲になるものですから。中央区のような都市部とは違いま

すので。

事務局（松屋市民協働課長）

カメラの価格もピンキリですね。

江南区（小林会長）

高いし、設置後の管理が。

座長（岩協会長）

では、事例としてうちを参考にしてもらえれば。

うちの自治会では4台カメラを付けました。行政からの補助金は上限30万円です。あとは自治会負担です。

この件は、コミ協の会長会議などいろいろなところで話が出ました。初期の投資と補助金はこれだけです。そして、あとのランニングコストは自治会持ちです。また、実際に事件が起きたときの解析は事件性があるということで、県警が無償で行いますと説明されております。

ですが、事件が起きた私のエリアでさえ、お金がかかるということであまり興味を示していないというのが現状でございます。参考にしてください。

西蒲区（長井会長）

おっしゃるように、「お金がかかるからやめる」というのは、本当はいけないのでしょうけれども、やはり一般の人は「お金を出すのであればもっとたくさん出してくれればいい」とそういう話になるのです。そうすると、そこで終わってしまうという場合が多いのです。

今、役所はお金が無いので、難しいのでしょうけれども。

南区（小田会長）

防犯グッズ等の緊急補助制度についてですが、区によって随分PR・周知や内容が違ったような気がしますね。

例えば、東区はこういう制度を利用してくださいということを細かくPRしていたみたい  
です。今回限りですけれども申請を挙げてくださというように細かくやってお  
られたみたいですが、あまりその姿勢で取り組まなかった区もあるようです。

今の防犯カメラは取替費も高いですので、いろいろなところでお話をされても、だめだ  
ということが多かったみたいですが。

防犯パトロールに取組みにあたってのグッズの購入についても、どうも区によって温度  
差があるみたいです。

事務局（野島市民生活部長）

それは10分の10補助なのですけれども。

西蒲区（長井会長）

私の地域では、コミ協で取り組むものと、町内会で取り組むものとの2通りです。これ  
は前にも聞いたことがあるのですけれども、町内会で20万円、コミ協で40万というこ  
とでした。

事務局（野島市民生活部長）

それはあくまでも活動していただければもちろん交付いたします。

西蒲区（長井会長）

ジャケットも違うジャケットを各々着ているわけです。

町内によっては「もっと買えばいい」と言うところもあります。言葉は悪いですが  
も、私だけがこんなことを言っているのではなく、皆がやはりそういうことを考  
えているようなのです。

江南区（小林会長）

団体ごとに申請しているのです。

だから、一つにできないのかと思っています。

西蒲区（長井会長）

例えば、西蒲区なら西蒲区で統一してやればもっといいのです。

本当に無駄なものがたくさんあって。それを言うと、いろいろなことの話になってしまいますが。

江南区（小林会長）

ある人に言わせると、そういったところに無駄金を使っていると。

座長（岩脇会長）

分かりました。

他はよろしいでしょうか。

秋葉区（東村会長）

一つだけすみません。

来年度の予算につきまして、自治協提案事業を区づくり予算の中で横断的に使えるという状況に来年度初めてなるわけですが、今どのように予算組みを検討しているのかについて、教えていただけますでしょうか。

秋葉区としては、あまり変化はないのですが、いつも若干の余力があるという部分もありますので、何十万円かですけれども区役所企画事業の中に含めることとして、四百後半の金額を使って事業を展開しようという話が出ているのですけれども、他区ではどうなのかというところをお教えてください。

座長（岩脇会長）

私のところは、西区アートフェスティバルも入って 380 万円で検討しています。そして残りの 120 万円は区役所と連携したところでやろうということで、西区はもう決めました。

南区（小田会長）

私のところは明後日、正式な会議で発表するつもりですが、自治協提案事業は、今までの 500 万円に 100 万をプラスしまして 600 万円です。区サポート支援事業に対して今まで

150 万円で行っていたのですが、もう 100 万円をプラスし 250 万円で公募するつもりです。

西蒲区（長井会長）

うちは 500 万円です。3 部会ありまして、まちづくりとかいろいろなところで今検討しているのですが、枠は決めてあるのでそれを承認いただくと。

しかし、区役所との関連があるものについてはそちらのほうでと考えています。

認知症などは、区役所の健康福祉課とやっていますからその辺ですし、まちづくりでも今の委員の中で研修を受けた人たちから指導してもらおうと金がかからないのではないかとというような話をしたり、講師を呼んでいろいろやるというところです。

座長（岩脇会長）

いいですね。

北区（倉島会長）

北区は。

北区役所地域総務課課員

北区は、20 日に皆さんに意見をいただきますが、自治協提案事業は引き続き 500 万円です。

中央区（田村会長）

中央区は。

中央区地域課課員

中央区につきましては、区役所企画事業に重きをおいて一緒にやっていくということになっております。予算は実施している中で柔軟に対応できるということなので、予算額が変わるかもしれないということもお含みいただいて、今までのところ提案事業としては 150 万円としております。

事業内容については、あくまでも審議、検証に重きをおくというところで、そういった

点の深掘り調査、モデル的な事業を実施する場合に提案事業を使うというところに位置付けてまして、それ以外の部分では区づくり事業で自治協委員の皆さんと一緒に事業を進めていくという方向性でいこうと思っております。

東区（後藤会長）

東区は。

東区地域課課員

東区につきましては、昨年度と同様、自治協提案事業 500 万円で現在予算を組んでおります。

江南区（小林会長）

江南区は。

江南区地域総務課課員

江南区も一緒に 500 万円です。

ただ、自治協提案事業について毎年執行残が出ていますので、そこは区役所企画事業とうまく連携して行ってということで考えています。

今の予算組み上は、区づくり予算 2,400 万円という例年どおりであり、うち提案事業が 500 万円という枠組みは変わらないです。スタートしてから、柔軟に運用していくということです。

座長（岩脇会長）

ありがとうございました。それでは、事務局にお返しします。

事務局（松屋市民協働課長）

ありがとうございました。それでは、最後に、野島部長から閉会のあいさつを申し上げます。

事務局（野島市民生活部長）

長時間にわたって、活発なご意見をいただきました。大変ありがとうございました。

市長は替わりましたけれども、協働していい新潟市を作り上げる、いい地域を作り上げていくのだという気持ちはずっと変わらず持ち続けており、今後も皆さまのご協力をいただきながら頑張っていきたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

本日は、大変ありがとうございました。